

第 705585 号
令和7年12月17日

日南町監査委員 高見 正司 様
日南町監査委員 荒木 博 様

日南町長 中村 英明
(公印省略)

令和7年度定期監査(第1回)の結果に基づく対応について

令和7年12月1日付発日監第21号で提出のあった標記の意見書に基づき、別紙のとおり対応しましたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知します。

別紙 令和7年度第1回定期監査結果 監査意見と対応

監査意見	担当課	検討・対応、改善措置など
<p>◎<財政管理事務>令和7年度の普通交付税の決定状況と令和6年度との比較 決定額は3,264,955千円で、令和6年度の決定額(追加交付後)3,082,473千円より182,482千円の増でした。要因は①人事院勧告による人件費の増、②物価高騰による維持費や委託料の増、③病院の病床割単価の増④システム標準化(ガバメント・クラウド)の増、⑤スクールバス化による増に加え、⑥錯誤額(生活保護人員の過小算定、過疎債償還の一部追加算定)で28,286千円の加算によるものでした。 昨年度には国の税収増で、法定税率(法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額)に基づく地方交付税会計への追加配分による地方交付税の追加交付がありました。本年度も法人税収が増加したとの報道がありましたが、現在のところ普通交付税の追加の情報はありません。</p>	<p>総務課</p>	<p>交付税については引き続き国の動きを注視するとともに、財政全般を通じて財源の確保に取り組みます。</p>
<p>◎<消防施設整備管理事業>【新規事業】感震ブレーカー設置事業補助金の申請状況 阪神・淡路大震災や東日本大震災における火災の50%以上が電気系統に起因する火災と言われています。地震時の電気による火災防止については、感震ブレーカーの有効性が確認されており、早急に普及を進めるべきであると思えます。 令和7年度からの新規事業ですが、既に半年を経過した今現在、実施件数が1件でありPR不足を感じます。自治会等にも協力を仰ぎ情報提供を広めていき町民に知っていただく必要があります。 また町としては率先して、町営住宅に感震ブレーカーの設置を進めていくべきであると思いますので、是非検討をお願いします。</p>	<p>総務課 建設課</p>	<p>補助事業については、12月3日からケーブルテレビによる広報を開始したほか、町内の電気工事事業者に補助事業に関する情報提供を行いました。今後は町の広報誌による情報発信も行い、より多くの方に届くよう情報提供を行ってまいります。 町営住宅への感震ブレーカー設置について、地震による通電火災を未然に防止できる、避難後の二次災害の不安を軽減できるなどのメリットがあります。一方で、誤作動や、避難時に照明がない可能性があるなど課題も考えられます。また、高齢者世帯も多く、誤作動時の復旧や夜間に作動した際の対応など住民の方の理解や周知も必要です。 町営住宅への設置に関しては、火災防止が最優先であることから、これらの課題を整理した上で住民の理解を得ながら、木造住宅から順次設置を検討していきます。</p>

◎<生き抜く力育成事業>【新規事業】部活動地域移行運営事業「にちなんスポーツクラブ」との委託契約

部活動の「地域移行」に向けた取り組みを団体に委託して、コーディネーターを配置。学校や教育委員会、各種団体との連携や調整、地域移行のための体制づくり等を行うこととしました。委託料4,850千円はコーディネーターの人件費で、「集落支援員制度」を活用し、財源は特別交付税(10/10)を充てます。委託先は「一般社団法人にちなんスポーツクラブ」です。

活動内容は、①生徒のスポーツ・文化芸術活動の場の確保、②部活動の受け皿となる団体や指導者の確保、③地域住民の参画によるスポーツ・文化芸術活動に対する町全体の関心を高めること、④地域全体で子どもを育てる・支えるという風土の醸成についてであり、めざす範囲が広いものです。

令和7年4月1日付で「にちなんスポーツクラブ」と委託契約。契約書では、契約締結後2週間以内に事業計画書と資金計画書を教育委員会に提出すると記載されています。

令和7年度9月の出納検査では、8月に委託料4,850千円が支出されたことを確認しており、所管課への聞き取りにより、請求書が提出された後に遅滞なく支出されたものと確認しましたが、この委託料の大部分が人件費として活用されるものであることから、資金繰りに無理が生じる可能性を危惧します。年度初めの概算払いが適当ではないかと考えます。

コーディネーターは、本年4月からにちなんスポーツクラブで採用され、本委託事業に専念し事業の推進に取り組んでいます。しかし、めざす取り組みの範囲は広く、限られた期間で地域移行を実現するためには、今後の経過を見すえながら町教育委員会が深く関わっていく必要を感じます。

教育委員会

次年度以降「にちなんスポーツクラブ」への委託料支払いについては、年度当初、事業計画書と資金計画書を受取後概算払いにて支払いするよう改善します。

委託内容については、幅広く多岐にわたることから、スポーツクラブとは定期的に打ち合わせ等を行ない、積極的に教育委員会も関わり地域移行を実現して行きたいと考えています。